

北海道に対し 「新型コロナウイルスの感染防止と経済・雇用に関する緊急申し入れ」

新型コロナウイルスの感染が北海道で拡大していることで、5月4日に緊急事態宣言が延長されることになり道民・事業者・働く者にとって危機的状況である。

北海道としても、引き続き道民の健康を守ることに最大限の配慮が求められているが、同時に社会・経済活動の自粛と停滞が進むこととなる。この間、連合北海道には、働く方のみならず事業者の方からも、収入減や雇い止め、派遣切り、内定取り消し、解雇などに見舞われているとの相談や雇用調整助成金の内容や申請のあり方の多くの相談が寄せられている。

これまで連合北海道は、生活者や働く者の立場から、様々な場面を通じて、新型コロナウイルス感染防止策や社会・経済活動の自粛・縮小への対策を求めてきた。

しかしながら、感染拡大が日本の社会・経済にリーマン・ショック時を超える深刻な状況であり、道民・事業者・働く者に甚大な影響を及ぼしていることから、5月7日、北海道に対し下記の事項について緊急申し入れを行った。

1. 経済・雇用への影響拡大を避けるには、新型コロナウイルス感染の拡大による患者数の増加を食い止めることが必要です。感染防止に向けた行動自粛の継続発信、更にはあらゆる対策により医療現場での感染・機能不全への不安を解消し、感染症対応を含む医療体制・検査態勢の強化に取り組むこと。
2. 中小企業・小規模事業者においては、社会・経済活動の自粛要請の影響などにより、キャンセルなどにより売上げの減少していることから、事業継続の危機・不安が高まっています。売上げが減少した企業に対し簡易で早急な融資の実行と返済猶予により、当面の資金繰りや雇用対策につなげること。更には、国としての休業補償を求めること。
3. 緊急事態宣言が延長となり新型感染症の収束に向けて長期化が予測されます。国が緊急経済対策を閣議決定しましたが、今後ますます雇用に対する不安が高まると考えられます。北海道としても緊急性の高い中小企業・小規模事業所の雇用の維持・対策、解雇・雇い止め・内定取り消しになった人々の失業・就業対策に取り組むこと。また、これまでの自粛による影響が極端に出ている業界・職種に対しては、1回限りの「持続化給付金」では不十分であり、それぞれの事情に応じた包括的なサポート策を講じること。
4. 賃金が社員に行き届き安心した暮らしに向け、休業を補償する雇用調整助成金の申請手続きの更なる簡素化や企業への入金前倒しを行う緩和策などを国に求めること。また、国に雇用調整助成金を申請せず給与減を強いる事業主がいることから、道と市町村が連携し企業に助成金の活用を促すこと。
5. 道民の社会生活の安定を維持する上で必要な医療機関や高齢者施設、自治体の窓口や保健所、スーパーマーケット、タクシーを含む公共交通機関、運輸サービス業——等々には業務継続を求められています。これら業種で働く方々が、働きやすい環境づくりが必要となっています。こうした企業では、マスクや消毒液が入手しづらいなら、不安を抱えながら、感染防止対策を取って業務を行っています。引き続き業務を行う各協会や業界などと連携し、安心・安全な職場環境作りに尽力すること。

以 上